

総合計画審議会の開催予定及び進め方

①開催予定

	開催時期	審議内容
第1回	令和7年 7月1日(火)	町長から会長へ諮問 策定方針の説明
第2回	令和7年 9月第2週予定 (10日、11日、12日)	基本構想の素案審議
第3回	令和7年10月中旬	基本構想の最終確認 基本計画の素案審議
第4回	令和7年12月中旬	基本計画の最終確認
パブリックコメント実施(1月中旬～2月中旬)		
第5回	令和8年2月下旬	パブコメへの対応確認 答申案の最終確認
	令和8年2月下旬	会長から町長へ答申

※上記スケジュールは現時点の予定であり、今後変更となる可能性があります。

②会議の進め方

※会議の限られた時間内で円滑かつ効果的に審議を進めて頂けるよう、原則として、以下の考え方で進めます。

- ・毎回の審議対象範囲・審議事項等を明確化し論点を絞ります。
- ・中長期的な視点からの、大枠の議論・審議とします。
(細かい文言の指摘等は会議では取り扱わず、別途メール等にて対応することとしています)
- ・課題認識や方向性、計画の骨格や構成等において、素案における認識の漏れやズレ、加味(重視)すべき要素等について、各委員の豊富な知見に基づく提案・指摘等を頂き(事前に資料送付、必要に応じ意見等は事前にご提示頂く)、適宜基本構想や基本計画に反映します。
- ・特段、大枠での漏れやズレ、加味(重視)する要素等の意見がない場合は次に進みます。